東京都板橋区蓮沼町75番1号 株式会社トプコン 代表取締役社長 江藤 隆志

## 株式併合に関する公告

当社は、2025年11月11日開催の臨時株主総会において、2025年12月4日を効力発生日として当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- 1. 株式併合の割合 当社株式21,087,000株を1株に併合いたします。
- 株式併合の効力発生日 2025年12月4日
- 3. 効力発生日における発行可能株式総数 20株

なお、本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

上記ご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する 口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個 別株主通知の申出の取次請求を行ってください。 -

振替先口座(買取口座)管理機関 口座名義人 加入者口座コード 三井住友信託銀行株式会社 株式会社トプコン(買取口座) 002947308013969000030